



# 区内商店の皆様

## 個店グループで行う イベントをサポートします！



※チェーン、フランチャイズ、大型店等は対象外です。

### 募集要項

#### ■ 募集期間

※予算に達し次第、募集を終了します

令和6年4月15日(月)～令和7年2月14日(金)

#### ■ 対象者

区内で近距離にある3店舗以上の個店グループ

※以下の全ての条件を満たしていること

- ①グループの過半数が商店会の非加盟店である
- ②各個店が過去に本事業の補助を受けていない

#### ■ 支援内容

個店グループが主催して行うイベント事業の対象経費を補助(補助率10/10、千円未満は切捨て)

補助上限額は、グループが3店舗の場合15万円、4店舗の場合20万円、5店舗以上の場合30万円。

#### ■ 対象事業

令和6年4月15日(月)～令和7年3月14日(金)の間で連続する期間に実施するイベント

(例)季節に関連したイベント、福引、スタンプラリー

※以下のイベントは補助対象外

- ①売出セールなど内容が経常的な性格の事業
- ②商品券等の特典又は割引を付加する事業
- ③全ての業務を委託する事業
- ④ポスター・チラシのみを作成する事業

#### ■ 対象経費

周知費、景品購入費、出演料、その他諸経費等

※イベントに必要な経費のみ。備品購入費は対象外



### イベントの例



#### 例1

お買い物客向けに福引をしたい

イベントのチラシやガラポンのレンタル代、景品購入費等が補助対象になります！

#### 例2

スタンプラリーで顧客を開拓したい

PR用のポスターや必要になる消耗品、記念品購入費等が補助対象になります！

### ご申請のながれ

内容のご相談



申請書類提出



イベント実施



補助金交付



まずはお電話でご相談ください。担当する調査員（墨田区商業コーディネーター）がイベントの内容について確認しその後の申請手続についてもサポートします。

補助金の交付決定がおりた後に、必要な物品等を購入し、イベントを実施してください。終了後に報告書類をご提出いただき、審査が完了したら補助金をお支払いします。